

平成23年第1回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成23年2月16日 開会

平成23年2月16日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成23年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月16日（水曜日） 第1号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
議席の指定及び一部変更	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
議案第1号から議案第6号まで6件上程、説明、採決	5
岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙	10
閉会	11

議 事 日 程

平成23年2月16日（水曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定及び一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第1号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第6 議案第2号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
予算
- 第7 議案第3号 平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第2号）
- 第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 第11 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 日程第11 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

出席議員 (43人)

1番	成原嘉彦君	26番	松永清彦君
2番	林政安君	27番	松原秀安君
3番	船戸清君	28番	広江正明君
4番	広瀬幹雄君	29番	大橋孝君
5番	岩井哲二君	30番	若山隆史君
6番	國島芳明君	31番	衣斐弘修君
7番	古川雅典君	32番	浅井健太郎君
8番	青山雅紀君	33番	谷村成基君
9番	石原教雅君	34番	木野隆之君
11番	伊佐治由行君	35番	小川徳喜君
12番	石川道政君	36番	宗宮孝生君
13番	水野光二君	37番	宇佐美晃三君
15番	可知義明君	38番	竹中芳弘君
16番	渡辺直由君	39番	牧村隆君
17番	大野信彦君	40番	室戸英夫君
18番	森真君	41番	南山宗之君
20番	平野元君	42番	坂井弘道君
21番	堀孝正君	43番	佐藤光宏君
22番	井上久則君	44番	井戸敬二君
23番	藤原勉君	48番	渡辺公夫君
24番	日置敏明君	49番	谷口尚君
25番	野村誠君		

欠席議員 (6人)

10番	水野賢一君	45番	赤塚新吾君
14番	白木義春君	46番	今井良博君
19番	富田成輝君	47番	安江眞一君

説明のため出席した者

広域連合長	細江茂光君	副広域連合長	大山耕二君
副広域連合長	小川敏君	副広域連合長	中川満也君
副広域連合長	尾藤義昭君	副広域連合長	岡崎和夫君

続いて、ただいまの指定に関連して、同条第3項の規定により議席の一部変更を行います。
お諮りします。

議席番号7番、41番及び42番については、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに決しました。

第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 政安君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、16番渡辺直由君、41番南山宗之君の両君を指名します。

第3 会期の決定

○議長（林 政安君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日間と決しました。

第4 副議長の選挙

○議長（林 政安君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、議長より指名します。

副議長には、衣斐弘修君を指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、衣斐弘修君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました衣斐弘修君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

副議長からごあいさつがあります。

31番 衣斐弘修君。

〔衣斐弘修君登壇〕

○31番（衣斐弘修君） ただいまの岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙におきまして、皆様の温かい御支援をいただきました衣斐弘修でございます。

円滑な議会運営のため議長の補佐役として任務にあたりたいと思います。

どうか皆様の温かい御支援を賜りますようよろしくお願いいたしまして、ごあいさつと代えさせていただきます。

よろしく願いをいたします。（拍手）

第5 議案第1号から第10 議案第6号まで

○議長（林 政安君） 日程第5、議案第1号から日程第10、議案第6号まで、以上6件を一括して議題とします。

これら6件に対する提出者の説明を求めます。

広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成23年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃より後期高齢者医療制度の運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

提案説明に先立ちまして、諸般の情勢について申し上げたいと思います。

現行制度に替わって創設が予定をされている高齢者のための新たな医療制度に関してであります。

国におきましては、平成21年11月に厚生労働大臣の主宰によります高齢者医療制度改革会議が設置をされまして、14回にわたる会議の末に昨年12月20日に、その最終とりまとめが発表されました。

この新たな制度案は、現行の後期高齢者医療制度を平成25年2月末で廃止をし、年齢による区分をせず、75歳以上の高齢者の方々には、国保もしくは、被用者保険にそれぞれ加入していただくというものです。

また、高齢者の大部分が加入することになります国保においては、75歳以上の高齢者医療について、都道府県による財政運営とし、平成30年度からは、全年齢を対象に都道府県化するというものであります。

国は、現在開かれております通常国会におきまして、この新制度法案を提出したいとしておりますが、制度の運営主体となります都道府県をはじめ、関係団体や野党、それに与党からも反対や異論が出ておりまして、今国会への法案提出、成立はきわめて困難な状況にあると言われております。

そうした中で政府は、社会保障と税の一体改革について6月に政府案を策定するとしております。

当広域連合といたしましては、政府・与党の社会保障改革検討本部におきまして、増加する高齢者医療費をどのように賄うかといった財源論や高齢者、無職者が多い国保の構造的な問題が十分に検討されるべきであると考えておりまして、その検討状況を注視してまいります。

また、今後設置予定の国と地方の協議の場などを通じまして、機会あるごとに、新制度において国による財政支援の拡充を図ること、並びに都道府県の理解が得られるよう国から知事会に対して働きかけることなどの要望、意見具申を積極的に行ってまいりたいと考えております。

それでは、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号は、平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算であります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、2億5,298万3千円とするものであります。

これは、前年度と比べまして、704万円、率にして2.7%の減であります。

はじめに、歳入の主なものを御説明申し上げます。

分担金及び負担金といたしまして、市町村からの負担金2億2,071万8千円を計上いたしました。

また、前年度からの繰越金といたしまして、2,964万5千円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務費といたしまして、職員の人件費や各種委員会の経費など、広域連合の運営にかかる費用として、2億5,037万2千円を計上いたしました。

議案第2号は、平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算であります。

特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,037億3,971万2千円とするものであります。

これは、前年度と比べまして、77億7,539万5千円、率にして4.0%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを御説明申し上げます。

市町村支出金といたしまして、被保険者の方々から納付いただく保険料負担金や保険基盤安定負担金並びに、療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金などとして、337億7,877万2千円を計上いたしました。

国庫支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして、645億1,315万1千円を計上いたしました。

県支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金として、164億1,201万1千円を計上いたしました。

支払基金交付金といたしまして、現役世代の方々からの支援金として、844億653万1千円を計上いたしました。

また、被用者保険の被扶養者であった方や所得の低い方に対する保険料軽減特例措置分の財源補てん等に充てるため、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金として、13億2,406万5千円を計上いたしました。

さらに、前年度からの繰越金といたしまして、30億1,064万2千円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務費といたしまして、共同電算処理業務の委託やレセプト管理及び点検業務の委託に要する経費などとして、4億7,187万8千円を計上いたしました。

保険給付費といたしまして、平成22年度決算見込みより、被保険者数の伸び率を2.9%の増、一人当たり給付費の伸び率を3.3%の増で見込みまして、療養給付費として、1,900億6,263万円、療養費として、28億8,322万1千円、高額療養費として、68億8,829万7千円、葬祭費として、7億2,500万円を計上いたしました。

保健事業費といたしまして、健診事業の啓発及び受診率の向上を図るため、受診券を被保険者全員に配布する市町村に対して、事務費の追加助成を行うなどによりまして、受診率を16%で見込み、健康診査費として、3億5,844万2千円を計上いたしました。

また、医療費通知や長寿健康増進事業補助を継続すると共に、新たに重複・頻回受診者に対する訪問指導を実施するなど、その他保健事業費として、3,867万円を計上いたしました。

議案第3号は、平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります。

今回の特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ15億2,556万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,006億4,941万8千円とするものであります。

はじめに、歳入予算補正の概要を御説明申し上げます。

国庫支出金におきましては、平成23年度も平成22年度における保険料軽減特例措置を継続するために、必要な財源の補てん措置といたしまして、平成22年度末に国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金13億118万9千円を計上いたしました。

県支出金におきましては、保険料上昇抑制のための財政安定化基金交付金が、平成23年度分も含めて一括交付されることとなりましたので、2億1,200万円を計上いたしました。

また、平成21年度決算剰余金を繰越金として、1,237万2千円計上いたしました。

続きまして、歳出予算補正の概要を御説明申し上げます。

特別高額医療費共同事業拠出金といたしまして、国保中央会からの拠出金額通知により、217万2千円を補正するものであります。

諸支出金におきましては、所得変更等により減額となった過年度保険料の精算に伴い、市町村への保険料還付金として、1,020万円を補正するものであります。

基金積立金におきましては、国から交付されます高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるために、13億118万9千円を補正するものであります。

また、予備費におきましては、平成23年度分も含めて一括交付されることになりました財政安定化基金交付金を平成23年度の保険給付費に充てるために、2億1,200万円を補正するものであります。

議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、平成23年度におきましても、平成22年度における保険料軽減特例措置を継続するため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。

識見を有するものとして、現在その任に御努力をいただいております後藤嘉明さんの任期が、3月27日に満了となるため、その後任に松波博さんを監査委員として選任いたしたいため、その同意を求めるものであります。

松波博さんは、岐阜市職員として、福祉事務所長や市長室長などを歴任され、岐阜市役所を退職された後、岐阜市代表監査委員を務められるなど行政経験が豊富であり、現在、社会福祉施設の施設長として御活躍されております。

よろしく御同意のほどお願いを申し上げます。

議案第6号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてであります。

現在その任に御努力をいただいております松井義孝さんの任期が、3月27日に満了となりますが、引き続き松井義孝さんを公平委員会委員として選任いたしたいため、その同意を求めるものであります。

松井義孝さんは、現在、岐阜市公平委員会委員を務められ、地域行政に貢献をされております。

よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

以上、今回提案をいたしました議案について、御説明をいたしました。

今後とも各市町村と十分に協議、連携をしながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 政安君） これら6件に対する質疑の通告はありません。

これら6件に対する討論の通告はありません。

これより採決を行います。

まず、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号を採決します。

お諮りします。

松波博君を監査委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、松波博君を監査委員に選任するについては、同意と決しました。

次に、議案第6号を採決します。

お諮りします。

松井義孝君を公平委員会委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、松井義孝君を公平委員会委員に選任するについては、同意と決しました。

第 1 1 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（林 政安君） 次に、日程第 1 1、岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

本件は、来る 3 月 2 7 日任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を求められたものがあります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、議長より指名します。

まず、選挙管理委員には、岐阜市芥見 2 丁目 2 番地 渡邊東彦君、大垣市久瀬川町 3 丁目 2 3 番地 横田 洸君、関市倉知 1 5 1 5 番地 安田 勇君、中津川市千旦林 1 6 2 4 番地の 1 浅野俊英君の四人をそれぞれ指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 政安君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には、ただいま指名しました 4 人が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、補充順位 1 番として、岐阜市長良丘 2 丁目 1 5 番地 尾関卓司君、二番として、関市東仙房 4 2 番地 1 亀山静子君、三番として、不破郡垂井町 2 1 5 8 番地の 2 堀崎恵三君、四番として、揖斐郡池田町池野 4 6 0 番地の 2 の 2 清水義一君の 4 人をそれぞれ指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員補充員には、ただいま指名しました 4 人が順序のとおり当選されました。選挙管理委員及び同補充員の当選告知は文書で行います。

閉 議 閉 会

○議長（林 政安君） 以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、平成23年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時55分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

林 政安

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

渡辺直由

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

南山 宗之